

TNFD開示フレームワーク公表後の動向

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)共同議長 デビッド・クレイグ



自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)は、2023年9月にニューヨーク証券取引所でTNFD提言(TNFD開示フレームワーク)を発表した後、金融機関や企業に同提言の採択に踏み切るよう促すキャンペーンに乗り出した。

2024年1月に開催された世界経済フォーラム(WEF)の年次総会(ダボス会議)では、46カ国の320を超える企業や金融機関が、TNFD提言に則した情報開示を3年以内に実施し、自然保護や生物多様性保全への取り組みを開始もしくは継続するとの決意を表明している(これらの企業・金融機関を以下、アーリーアダプターという)。また、世界最大のソブリンファンドの一つであるノルウェー政府年金基金グローバルの運用を担うノルウェー中央銀行投資管理部門(NBIM)も、TNFD開示フレームワークの採択に向けた第一歩として、試験的レビューを公表した。TNFD開示フレームワークは、絶えず変化する自然関連への依存や影響、リスク、機

会を企業がいかに関与・報告すべきかを示し、情報開示に関する提言とガイダンスを提供するものである。

アーリーアダプターには、五大陸にまたがる46カ国の企業・団体が名を連ねている。アーリーアダプターのこの世界的な広がりは、今後のTNFD提言の採用を示すバロメーターといえる。アーリーアダプターは、3分の1が金融機関、半数超が企業であり、そのほか市場サービスプロバイダー、データプロバイダー、NGOなどで構成される。日本からは金融機関や企業など80社が登録し、国別で最多となった。欧州連合(EU)の主要国からは49社、英国からは46社が登録している。これらは試験導入やフィードバック、コンサルテーショングループ活動などを通じて、TNFDに積極的に関与してきた国々だ。

市場参加者によるこうした積極的な動きは、2年前のTNFD始動時からすでに見られて

いた潮流を一層明確に示すものである。つまり、企業や金融機関が、自社の事業にとって自然が重要であるとの理解を深めつつあり、自然関連への依存と影響、そして自社の事業やポートフォリオに対するリスクにどのような対応すべきかを検討しているということだ。また日本の姿勢は、里山の荒廃を食い止めて回復させることに対するコミットメントの証しであり、また、長く自然に對し及ぼしてきた影響を特定し、回復させることが必要であることを示すものでもある。

気候と自然が密接に関連していることは広く認識されており、これらへの取り組みを統合的に評価・管理するとともに情報開示を行うことが必要だ。現在多くの組織が、自然を単なる企業の社会的責任(CSR)の問題ではなく戦略的なリスク管理の中核を成す問題と捉え、取り組みを深化させている。この傾向は、ダボス会議で世界中のCEOと話をした中でもはつきりと感じとれた。現時点で、財

務状況やキャッシュフローに対する自然関連のリスクが存在することは明確な事実である。こうした課題を把握・管理するツールは、TNFDやSBTネットワーカーなどの活動を通じて利用可能となっている。

前述の通り、アーリーアダプターを多数擁する地域としては日本と欧州が突出している。欧州では、TNFDと密に整合する企業サステナビリティ報告指令(CSRD)や欧州サステナビリティ報告基準(ESRS)が、自然との接点に細心の注意を払うよう企業に求めている。CSRDとESRSは、欧州に事業拠点を持つ域外企業にも影響を及ぼすことになる。TNFDは、欧州委員会からESRS策定を委ねられた欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)と力を合わせ、CSRD/ESRSとTNFD開示フレームワークとの一貫性確保に取り組んできた。CSRDの枠組みでは、企業が抱える自然関連課題のインパクト・マテリアリティと財務的なマテリアリティの把握が求められるが、その際には、TNFDのLEAP(Locate: 発見、Evaluate: 診断、Assess: 評価、Prepare: 準備)アプローチが利用できる。

経団連自然保護協議会をはじめ、TNFDのメンバーであるMS&ADインシユアランスグループホールディングスの原口真氏と農林中央金庫の秀島弘高氏が参画するTNFD日本協議会の活動を通じて、私はこの1年間、日本においてTNFDの取り組みが見事に浸

透していくのを目の当たりにしてきた。

一部の日本企業は、LEAPアプローチを試験的に導入したり、開示が推奨されている内容について報告書を出し始めたりしている。このようにTNFD提言に沿った開示に取り組むことで、日本は自然関連の課題に取り組むビジネス・金融のリーダーとなってきた。自然関連データの全体像の把握や、リスク、財務、ESGなどを担当する社内チームのスキルアップ、規制の不確実性といった課題は残るものの、企業や金融機関は、TNFDの追加ガイダンスから利用可能なツールを活用したり、開示の開始や意欲の向上にあたって同業他社から学んだりすることも含め、すでに目覚ましい進歩を遂げている。

日本は、ESG関連の報告や投資では、すでにアジア太平洋地域におけるリーダーであり、アーリーアダプターの登録数でも世界最多となっている。日本と欧州は、TNFDに最も積極的に関与している二大地域であり、TNFDウェブサイトにアクセス数でも、日本からが全体の15%近くを、また欧州から35%を占める。このように、情報開示に一貫して関与し、実践しているのは、自然や生物多様性の喪失がもたらすリスクが認識されていること、それがWEFの「グローバルリスク報告書」で、「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」が長期的なグローバルリスクのトップ10の一つに挙げられていることにつながっている。TNFD提言は、生物多様性の喪失と生態系崩壊がもたらす将来

のリスクを最小限に抑えるツールとアプローチを提供することで、企業などがデータを意思決定に生かしてネイチャーポジティブの実現に貢献したり、新たな機会を生み出したりする手助けをするものである。

TNFDは現在、三つの重要課題に注力している。それは、①企業や金融機関の行動が自然の喪失に及ぼす影響やTNFD提言の重要性に関する意識の向上を図ること、②評価と情報開示に着手するよう企業などに働きかけること、③幅広い教育・研修・データ提供の取り組みを通じて市場の能力構築を支援すべく、世界中のパートナーと協力することだ。TNFDは、セクター別のガイダンスや開示指標の草案、ならびにシナリオ分析や生物多様性フットプリントの算定手法に関する討議用ペーパーに対するコメントを引き続き募集している。また、「TNFD in a Box」などの能力構築ツールやリソースの開発も進めている。自然関連の課題に関する評価や情報開示に取り組んでいると語る企業の数が世界のあらゆる国・地域やセクターで増えていることから、TNFDアダプターの数は今後も増加するものと見込んでいる。われわれは、準備が整った企業からの登録をいつでも歓迎している。第2次のTNFDアダプター企業名の公表は、2024年の10月にコロンビアで開催される生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)において行う予定である。

*は本誌11ページ「頻出用語」を参照
(英文原文を、経団連ウェブサイトに掲載しています)

(注1) <https://tnfd.global/engage/inaugural-tnfd-early-adopters/>